

平成19年12月21日

三鷹市議会議長 石 井 良 司 様

文教委員長 宍 戸 治 重

### 文教委員会管外視察結果報告書

本委員会は、平成19年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

#### 記

#### 1 視察期日

平成19年10月16日（火）から10月18日（木）まで

#### 2 視察先

京都市（京都府）、宇治市（京都府）、茨木市（大阪府）

#### 3 視察項目

##### (1) コミュニティ・スクールの取り組み（京都市）

本市では、子どもたちに確かな学力を定着させ、豊かな人間性を育むことを目指し、平成18年度より三鷹市立小・中一貫教育校（にしみたか学園）を開設している。本市の小・中一貫教育校構想においては、児童・生徒が既存の小・中学校に在籍しながら、9年間の一貫カリキュラム（指導計画）を通して小・中学校間の強固な連携と交流を図るとともに、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画する「コミュニティ・スクール」を推進することとし、平成18年度より各校への「学校運営協議会」制度の導入と、小・中一貫教育校を構成する3校合同の協議機関である「コミュニティ・スクール委員会」を設置し、その推進を図っている。

このような状況を前提として、本市におけるコミュニティ・スクールのあり方を検討する参考とするため、先進事例である京都府京都市のコミュニティ・スクールの取り組みについて視察を行った。

##### (2) 特別支援教育の推進（宇治市）

本市では、特別支援教育の推進のため、本年度に「三鷹市教育支援プラン（三鷹市特別支援教育推進計画）」を策定し、教育的支援が必要なすべての児童・生徒に対して、一人一人の課題の特徴や発達の種類・程度・能力等、個々の教育的ニ

ーズに応じた多様な教育の推進を目指している。今後同プランに基づき、児童・生徒の個別の指導計画や教育支援計画の作成、各中学校区を単位とし義務教育9年間を通じた継続的かつ系統的な支援の実施、教育・福祉・保健・医療等の関係機関との連携による乳幼児・児童・生徒等に対する総合的な支援のための仕組みづくりなどに取り組み、特別支援教育を積極的に推進することとしている。

このような状況を前提として、本市における特別支援教育のあり方を検討する参考とするため、先進事例である京都府宇治市の特別支援教育の推進について視察を行った。

### (3) 市立美術館の運営（宇治市）

本市では、「文化の薫り高い」地域社会の形成を目指し、文化行政を積極的に推進している。芸術文化のまちづくりの推進のため、市民の芸術文化活動を支援するとともに、全国に発信できる文化施設の整備や既存の文化施設の活用・充実に取り組むこととしている。「三鷹市山本有三記念館」における企画展・講演会などを通じた同氏に関する多角的な研究・発表活動や、「三鷹市美術ギャラリー」における近現代美術を主とした企画展示により市民が優れた美術作品に触れ親しむ機会を提供するなどの取り組みを進めている。また、三鷹市ゆかりの作家である太宰 治をテーマとした文化事業及び観光事業の企画等について、今後3年間の計画を立て準備を進めているところである。

このような状況を前提として、本市における市立美術館等の文化施設の運営のあり方を検討する参考とするため、先進事例である宇治市源氏物語ミュージアムについて視察を行った。

### (4) 幼稚園・保育園・小学校の連携教育に向けた取り組み（茨木市）

本市では、就学前から学校教育への移行を円滑に進めるために、保育園・幼稚園と小学校の間で、連携体制の確立に向けた取り組みを進めている。そのため、「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携検討委員会」において、就学前教育（プレスクール）や、保育園・幼稚園と小学校との円滑な連携のあり方について検討を行うこととしている。また、小学校入学時の児童の不安や学校生活への不適応等を未然に防止するとともに、低学年児童の学力等について基礎・基本の一層の定着を図るため、よりきめ細かな指導体制の充実を図る取り組みを進めることとしている。

このような状況を前提として、本市における幼稚園・保育園・小学校の連携教育に向けた取り組みのあり方を検討する参考とするため、先進事例である大阪府茨木市の取り組みについて視察を行った。

## 4 出張者

(1) 文教委員

宍戸 治重、中村 洋、緒方 一郎、土屋 健一、浦野 英樹、  
加藤 久平、大城 美幸

(2) 同行職員

三鷹市教育委員会事務局教育部長・調整担当部長 岩下 政樹

(3) 随員職員

議会事務局調査係主査 服部 清

## コミュニティ・スクールの取り組み

### 1 制度導入の目的及び経緯

京都市立御所南小学校は、百年以上の歴史を持つ5つの学校が統合して、平成7年に開校した小学校である。この地域は、明治2年全国に先駆けて、京都の町衆が教育に情熱を傾け「番組小学校」として学校を創設した歴史があり、学校が核となり人々のきずなを結びつけてきた。

このような中、御所南小学校では、地域の人々のきずなを大切にし、地域の自然・伝統・文化等を生かし、子ども・地域住民・保護者・教職員の夢を実現する新しい「夢がひろがる地域の学校」の創造を目指した取り組みが進められてきた。平成9年度から5年間（平成12～13年度は継続指定）、文部省（当時）の研究開発学校の指定を受け、主に総合的な学習の時間を中心として教育課程の研究を進めてきた。さらに、平成14年度から3年間、文部科学省の「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究（※1）」指定校の指定を受け、学校と地域との連携や学校の裁量権の拡大などの課題の研究に取り組んできた。平成16年11月には、京都市教育委員会から「学校運営協議会を設置する学校（コミュニティ・スクール）」として指定を受けるに至った。

あわせて、京都御池中学校・御所南小学校・高倉小学校の3校は、平成18年度から「京都市小中一貫教育特区（構造改革特別区域研究開発学校設置事業）」によって9年間を見通したカリキュラム編成などに取り組み、「小中一貫コミュニティ・スクール」を展開することを目指している。

京都市では、開かれた学校づくりの取り組みと実践研究校の成果を継承・発展させていくことを目指して学校運営協議会の設置を順次進め、平成19年度には100を超える学校・幼稚園に設置の拡大を予定している。

#### ※1 新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究

学校の管理運営の改善に資する実証的資料を得るとともに、新しいタイプの学校の検討にも資するため、実践研究校を指定し、学校運営のあり方に焦点を置いた実践研究を行うとするもので、応募に基づき、京都市立御所南小学校を含む7地域9校が実践研究指定校として文部科学省より指定された。

なお、この実践研究の成果は、中央教育審議会における「今後の学校の管理運営の在り方（平成16年3月答申）」に生かされることとなり、この答申を踏まえ、平成16年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、「学校運営協議会制度」が制度化されたところである。

## 2 事業の概要

### (1) 御所南小学校の概要

京都市立御所南小学校は、京都市中心部の児童数減少に伴い、近隣の5校を統合（学区は9つを統合）して平成7年に開校した。この地域は、京都御苑や鴨川などの自然環境や、伝統産業や伝統文化に携わる人々とのかかわりなどの社会環境に恵まれており、子どもたちの学びが豊かになる条件を備えている。

学級数29、児童数900人、教職員数63人（平成19年5月現在）

### (2) 御所南小学校が取り組む研究課題

ア 「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究（平成14～16年度）」及び「コミュニティ・スクール推進事業（平成17・18年度）（※2）」における研究・検討課題



京都市立御所南小学校の外観  
（御所南小学校ホームページより）

「生涯学習を支える自己教育力を身につけた子どもの育成」を目指して、「学校裁量権の拡大」として副教頭制の導入や教員公募の実施、「学校と地域との連携」として「御所南コミュニティ（地域学校協議会）」を構成し、地域・家庭・学校が連携・協働してカリキュラムづくりや取り組みの評価を行っている。

イ 「京都市小中一貫教育特区（18年度～）」による研究・検討課題

義務教育9年間の一貫した確かな学びのために、「論理的読解力」を中心とした重点教科等を設定し、9年間のカリキュラムを作成している。

※2 文部科学省の委嘱事業で、コミュニティ・スクールの一層の拡大・普及を図るため、住民のニーズを反映させるための具体的方法、コミュニティ・スクールの役割、関係者等との連携のあり方、効果的な外部人材活用のあり方、学校の点検・評価のあり方などについて調査研究を行うとするものである。

## 3 御所南小学校における取り組みの特徴

### (1) 保護者・地域住民が学校運営に参画する組織づくり

ア 学校運営協議会の設置について

御所南小学校では、地域学校協議会「御所南コミュニティ」の理事会を「学校運営協議会」とし、理事会以外のメンバーを「企画推進委員」として取り

組みを進めてきた。

イ 3つの委員会と12のコミュニティ（小グループ）

地域学校協議会「御所南コミュニティ」は、学校の課題ごとに3つの委員会、児童を育てる視点から12のコミュニティ（小グループ）で構成され、重層的な構造をとって活動している。

(ア) 地域コミュニティ委員会（地域と学校の連携・協働）

子ども体験ランドの企画・運営、安全なまちづくりの提案などを行う。

…文化コミュニティ、福祉コミュニティ、スポーツ・コミュニティ、町づくりコミュニティで構成

(イ) 幼小中コミュニティ委員会（幼稚園・小学校・中学校の連携・協働）

新中学校施設についての提案、幼小中連携活動の企画などを行う。

…国際コミュニティ、ジュニア・コミュニティ、コンピュータ・コミュニティ、図書館コミュニティで構成

(ウ) スクール・コミュニティ委員会（家庭と学校の連携・協働）

サマー・カレッジ、体験ミュージアムなどを企画・実施する。

…学びコミュニティ、表現コミュニティ、健康コミュニティ、環境コミュニティで構成

ウ 学校運営協議会と御所南コミュニティの運営及び活動

(ア) 委員の公募

御所南コミュニティの委員は、地域代表やPTA代表等から選出するとともに、より積極的で柔軟な発想を取り入れるため委員の一部を地域全体を対象に公募することとした。

(イ) 教職員との協働

学校教育と御所南コミュニティの活動との連携を密にするため、教職員と委員が一体となって活動を進めるようにしている。

(ウ) 定例会議の開催

御所南コミュニティの会議は、月に1回程度定例で開催している。会議の時間は2時間で、前半はコミュニティ（小グループ）の部会、後半は委員会としている。学校運営協議会は御所南コミュニティの会議の前に開き、教育目標及び経営方針、教育課程の編成に関する基本方針、予算編成に関する基本方針などを承認したり、御所南コミュニティの企画などを行ったりしている。

(エ) 共同授業や共同事業の企画・実施

共同授業における御所南コミュニティの役割は、学びの支援及び新しい人材と交流する場の設定である。ボランティアの募集などにより、教職員と地域や保護者、外部講師と一緒に授業を行えるようにしている。共同授

業はさまざまな教科等に及んでいる。

共同事業における御所南コミュニティの役割は、学びの支援及び地域と触れ合える場の設定である。共同事業としては、防災をテーマにして毎年行われる「御所南子ども体験ランド」などがあり、児童やボランティアが多数参加している。

## (2) 学校運営改革の取り組み

### ア 教職員人事の充実

#### (ア) 教員・非常勤講師の公募

選考においては、学校運営協議会の委員も面接を行う。

#### (イ) 副教頭制の導入

#### (ウ) 一部教科担任制の組織編制

#### (エ) 少人数指導・習熟の程度に応じた指導のための組織編制

#### (オ) 「研修プロジェクト」の充実

#### (カ) 学校評価支援システムの構築

#### (キ) 希望転任制度（教員版「フリーエージェント（F A）制」）の実施

### イ 学校裁量予算の拡充

#### (ア) 学校裁量予算の効果的運用

#### (イ) 校長専決権限の拡大

## (3) 小中一貫コミュニティ・スクールの創造

### ア カリキュラム編成等における工夫

#### (ア) 論理的読解力の育成をカリキュラムの核として、その成果を他の重点教科等に生かしていく。

#### (イ) 5年間と4年間の区切りで学ぶ時期をとらえた。

#### (ウ) 平成19年度より中学校の校舎に6年生が移行し、中学校教員による専門性を生かした授業の展開などを図る。

### イ 小中一貫教育の重点とする取り組み

#### (ア) 論理的読解力の育成

フィンランドの国語教育をもとに、論理的に思考し自分の考えを表現する力を系統的に育成していく。グループ学習を充実させ、児童が考えて意見を言う機会をふやす工夫をした。

#### (イ) 英語コミュニケーション力の育成

#### (ウ) 問題解決力の育成（総合・キャリア教育の推進）

#### (エ) 数学的リテラシーの育成（数学的な考え方を活用する能力の育成）

#### (オ) 科学的リテラシーの育成（科学的な考え方を活用する能力の育成）

## 4 コミュニティ・スクールの取り組みの成果

- (1) 平成18年度の共同事業が年間22回、児童の参加延べ人数は2,250人で、1事業当たりの参加は平均102名となった。実際の活動を通して、地域・保護者等の学校教育への理解が深まるとともに、学校好きな子どもたちがふえていると考えられる。
- (2) 活動を通して学校教育への理解を深めた上で、年度末に御所南コミュニティによる評価ワークショップを行った。コミュニティ（小グループ）の視点ごとに、教職員とともに児童の実態を話し合いながら評価したので、具体的な学校評価を行うことができた。

## 5 今後の課題

- (1) 定例会議の回数、開始時刻、会議時間の設定のあり方の検討
- (2) 御所南コミュニティの構成員の効果的な継続と更新のあり方の検討
- (3) 12のコミュニティ（小グループ）の活動内容の充実に向けた事業の精選

### ◎ 主な質疑

- ・教員公募制と希望転任制度の導入による効果について
- ・論理的読解力の育成における教材や指導方法の工夫について
- ・市内の各学校の小・中一貫教育やコミュニティ・スクールの特徴について
- ・地域や保護者の学校運営への参画促進のための工夫について
- ・担当業務のふえる教員への学校の対応や教育委員会の支援体制について

### ◎ 主な提供資料

- ・「学校大好き！コミュニティ・スクール 未来に輝く小中一貫教育を目指して」（御所南コミュニティ）
- ・平成19年度学校要覧（京都市立御所南小学校）
- ・京都市における学校運営協議会
- ・平成19年度学校教育の重点（京都市教育委員会）
- ・京都市の教育改革（京都市教育委員会）
- ・御所南コミュニティだよりVol. 5
- ・京都学校物語（京都市教育委員会）

## 特別支援教育の推進

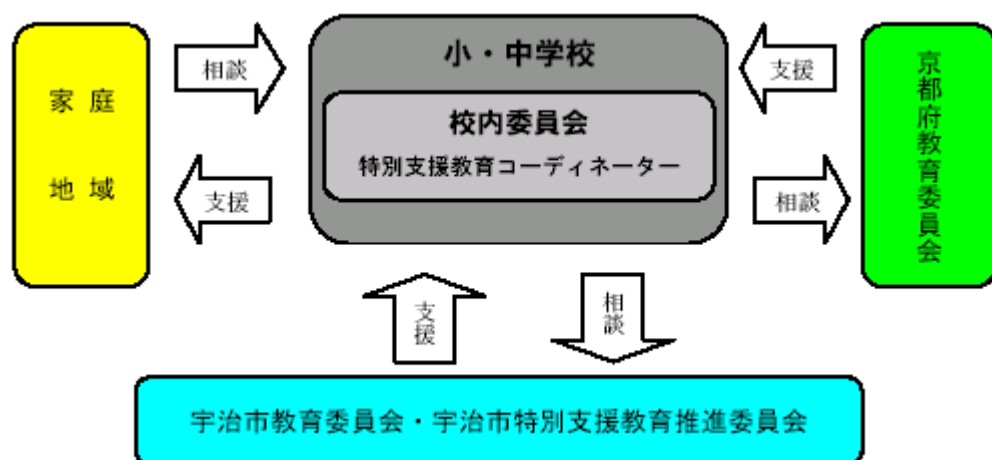
### 1 制度導入の目的及び経緯

特別支援教育とは、従来の障がい児教育が対象としていた障がいだけではなく、学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等の軽度発達障がいも含めて、児童・生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握して、その能力を十分に伸ばし、生活や学習上の困難を改善・克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うことである。

宇治市では、特別支援教育の推進に向けて、平成12～14年度に文部科学省の「学習障害（LD）児に対する指導体制の充実事業」の委嘱を受けての取り組み、平成15・16年度に文部科学省の「特別支援教育推進体制モデル事業」の指定を受けての取り組み、平成18～20年度には文部科学省の「新教育システム開発プログラム特別支援教室制度に関する研究」の取り組みを進めている。

### 2 事業の概要

宇治市では、平成15・16年度に文部科学省の「特別支援教育推進体制モデル事業」の総合推進地域として京都府の指定を受け、特別な教育的支援が必要な児童・生徒を支援するシステムの構築を図った。学校における支援体制として、校内委員会をすべての小・中学校に配置し、校内委員会の要となる特別支援教育コーディネーターを指名するとともに、学校を支援するシステムとして、宇治市特別支援教育推進委員会による巡回相談等を実施している。また、「いきいき学級支援員」設置事業により、児童・生徒や教員の支援を推進している。



特別支援教育推進体制（宇治市教育委員会作成パンフレットより）

### 3 事業の特徴

#### (1) 宇治市特別支援教育推進委員会の主な活動内容

##### ア 巡回相談事業

各学校の校内委員会や特別支援教育コーディネーターを支援できるシステムとして、各学校及び保護者の依頼等を受けて巡回による相談を実施する。教員を中心に組織していた「巡回相談チーム」に、新たに医師（精神科医、小児科医）・作業療法士・臨床心理士等を加えた「専門家チーム」を組織し、必要に応じて対象となる幼児・児童・生徒への望ましい教育的対応について専門的な意見の提言や助言を行う。

##### イ コーディネーター育成事業

特別支援教育コーディネーターを養成し、実践的指導力をつけるためにコーディネーター会議、事例研究会を開催する。事例研究会は、授業参観や事例を通じた演習形式・グループ討議形式等となっている。

##### ウ 理解・啓発活動

講演会の開催、広報誌等の発行を行い、教職員・保護者・地域へ特別支援教育についての理解・啓発を図る。

#### (2) 特別支援学級

特別支援学級は、小学校では22校中19校に29学級（知的障がい学級19、情緒障がい学級9、視覚障がい学級1）、中学校では9校すべてに12学級（知的障がい学級9、情緒障がい学級3）が設置されている。

#### (3) 通級指導教室

通級指導教室は、小学校では5校に6教室、中学校では1校に1教室が設置されている。言葉や聴力に障がいのある児童・生徒への障がいの程度や状況に応じた指導を行うとともに、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童・生徒に対しても、通級による指導と支援を行っている。

#### (4) 「いきいき学級支援員」設置事業

##### ア 目的

LD・ADHD・高機能自閉症等、特別な教育的支援を要する児童・生徒が在籍する学級や、正常な学級運営が困難な学級に一定期間支援員を配置し、具体的な支援策を明らかにして、児童・生徒や教員（担任）を支援することにより、学級の運営を円滑にする。

##### イ 対象学級

(ア) LD・ADHD・高機能自閉症等の軽度発達障がいのある児童・生徒が在籍する学級において、学級運営上特別な教育的支援が必要な状況が発生し、支援員を配置することにより課題解決を図ることができる学級

(イ) 落ち着きがない子や言動が荒い子、過剰に1対1のかかわりを求めたが

る子、授業中に立ち歩く子、教室から飛び出す子などが在籍する学級において、支援員を配置することにより課題解決を図ることができる学級

ウ その他

(ア) 1時間につき700円（1日4時間で2,800円）の報償費を支給

…平成19年度については、全体で525日分を予算計上

(イ) 教員免許を有していることが望ましいが、必要条件ではない。

#### 4 事業の効果・成果

巡回相談に対する学校側のニーズは高く、特に医師（精神科医、小児科医）・作業療法士・臨床心理士等からの専門的な指導・助言を受けられたことへの評価は高い。また、いきいき学級支援員の配置によって授業が円滑に進められ、学級において児童・生徒の心の安定が図られた。さらに、支援員と児童・生徒との関係が深まり、ソーシャルスキルを学ぶことによって、教育効果が見られるようになった。

#### 5 今後の課題

- (1) 特別支援教育を必要とする児童・生徒への支援率の向上と支援内容の検証
- (2) 特別支援教育コーディネーターを核とした校内支援体制の強化
- (3) 関係機関等との連携強化と研修等の充実による教員個々の資質の向上

#### ◎ 主な質疑

- ・ いきいき学級支援員の活用状況と今後の拡充策について
- ・ 特別支援教育に対する保護者の理解を深めるための取り組みについて
- ・ 特別支援教育における幼稚園・保育園等との連携について
- ・ 大学、養護学校、宇治少年院等の関係機関との連携・協力について

#### ◎ 主な提供資料

- ・ 平成19年度宇治市の教育
- ・ 特別支援教室制度に関する研究 平成18年度（第1年次）研究報告書
- ・ 平成19年度宇治市特別支援教育推進委員会活動方針
- ・ 平成19年度学校要覧（宇治市立宇治小学校）
- ・ いきいき学級支援員設置事業実施要項
- ・ 「ボクたちのサポーターになって！ LD、ADHD、高機能自閉症等の子どもたちの理解と支援のために」（宇治市教育委員会）

## 市立美術館の運営

### 1 宇治市源氏物語ミュージアムの開館に至る経緯

宇治市では、ふるさと創生事業を契機に「紫式部文学賞」や「紫式部市民文化賞」を創設し、さらに「源氏物語散策の道」整備事業など「源氏物語のまちづくり」を積極的に推進してきた。宇治市源氏物語ミュージアムは、これらの事業の中心的施設として、宇治川の流れを望む東部の高台に平成10年11月に開館した。

### 2 施設の概要

- (1) 面積 敷地面積：6,255㎡、建築床面積：2,939.94㎡
- (2) 構造 鉄筋コンクリート造（地上1階・地下1階）
- (3) 建設に要した経費 4,284,933千円（用地購入、建築工事、展示制作等）
- (4) 年間経費（平成17年度実績） 59,551千円（施設管理運営、企画展示等）
- (5) 年間収入（平成17年度実績） 46,596千円（観覧料、駐車場使用料等）

### 3 施設の特徴

常設展示室・企画展示室は、復元模型や映像等を駆使して源氏物語や平安時代の文化を来館者が体感できる仕掛けになっている。図書室では、源氏物語に関する図書を入門書から専門書まで幅広く収蔵し、閲覧に供している。講座室では、源氏物語や平安時代の文化について理解を深める講座・講演会を開催している。

### 4 施設設置の効果・成果

開館以来、毎年平均10万人前後の来館者実績がある。講座・講演会も毎回多数の参加者実績があり好評を得ている。市民のための生涯学習施設として幅広く利用されるとともに、観光振興にも大きな役割を果たし全国から注目を集めている。

### 5 今後の課題

来館者数の拡大に向けた施設・設備の再整備、展示や各種講座等の充実など

#### ◎ 主な質疑

- ・わかりやすい展示のための工夫について
- ・来館者数の拡大に向けた施設のPR方法について

#### ◎ 主な提供資料

- ・要覧宇治市源氏物語ミュージアム

幼稚園・保育園・小学校の連携教育に向けた取り組み

1 取り組みの目的及び経緯

幼児期から小学校段階へ移行する際、幼児期の教育と小学校以降の教育との間に段差や相互理解の不足が見られる状況が社会的に注視されるようになってきた。茨木市では、市内の南中学校区において幼稚園・保育所・小学校間での交流・連携の取り組みを以前から行ってきた経緯がある。そこで、幼稚園・保育所と小学校間の円滑な接続のあり方を探るため、平成15・16年度に文部科学省の「就学前教育と小学校の連携に関する総合的調査研究」の指定地域となり、幼児期の教育と小学校以降の教育との間にある段差について考察を行い、段差を解消するための有効な方策を調査研究することとした。

2 研究の概要

(1) 研究期間：2年間

(2) 研究協力校（園・所）：南中学校区における茨木市立の5校園所

…水尾小学校、葦原小学校、水尾幼稚園、水尾保育所、沢良宜保育所

(3) 研究テーマ 1年次：お互いを知ろう、2年次：統一カリキュラムづくり

(4) 研究の観点

ア 幼稚園・保育所・小学校の連携を図った指導内容・指導方法のあり方

イ 幼児・児童それぞれの発達や教育・保育内容を踏まえた幼稚園・保育所・小学校の適切な異年齢交流のあり方

ウ 幼稚園・保育所・小学校の連携体制の構築

エ 教員・保育士相互の理解促進及び連携のあり方

オ 地域教育協議会（すこやかネット）を活用した幼稚園・保育所・小学校と地域との協働体制のあり方

3 取り組みの特徴

(1) 子ども同士の交流

主に幼稚園・保育所の5歳児を中心として、小学校の各学年との交流や幼稚園・保育所間の交流を主に幼稚園が中心となって実施した。

ア 主な交流事業…給食交流、プール交流、遊び交流、手紙交流、縄跳び交流、虫捕り交流、小学校1日体験入学、出前授業・出前保育など

イ 期待された効果…「就学に対する抵抗感が和らぐ」、「人間関係が広がる」、「かかわりによって刺激を受けあう」、「同じ経験をすることにより、遊びを伝えあい、学びあう」など

## (2) 教職員間の交流

### ア 保幼小連絡協議会「すてっぷの会」

幼稚園・保育所・小学校の教職員による会議で、スムーズな就学に向けての課題などについて話し合いを行ってきた（月 1 回開催）。

### イ 保幼連絡協議会「ひつつきむしの会」

保育所と幼稚園の教職員による会議で、地域の実態に合わせた統一カリキュラムを検討し、作成してきた（月 1 回開催）。

## (3) 保護者・地域との連携

地域の関係機関等と協働して、幼児期の子どもと保護者を支える取り組みを進めてきた。

## 4 研究の効果・成果

子どもたちにとっては、就学という新しい環境に比較的スムーズに入ることができたり、交流で刺激を受け学習意欲が向上したなどの反響が保護者等から寄せられている。

教員・保育士にとっては、お互いの考え方や環境についての理解が深まったり、自由な意見交換の機会がふえたなどの評価を得ている。

## 5 今後の課題

2年間で研究してきた内容を今後の交流の参考として、子どもの成長や発達、季節に合わせた狙いを設定しながら、交流の取り組みを継続・推進していくこと。

### ◎ 主な質疑

- ・幼稚園・保育所と小学校間におけるカリキュラムの連続性について
- ・特別支援教育の視点での幼稚園・保育所・小学校の連携について
- ・中学生・高校生との交流事業について
- ・「すてっぷの会」と「ひつつきむしの会」の役割分担・連携について
- ・「段差」解消への効果及び小1プロブレムへの波及効果について
- ・私立幼稚園等への事業拡大の可能性について
- ・幼稚園教諭と保育士との相互理解のための工夫について

### ◎ 主な提供資料

- ・幼稚園・保育所と小学校との円滑な接続に向けて 就学前教育と小学校の連携に関する総合的調査研究報告書
- ・茨木っ子プラン22（茨木市学力向上3カ年計画）
- ・茨木市立幼稚園のしおり

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、施設の視察、各委員の質疑によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述のとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を取り寄せ、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。